

# 反核医師ジャーナル

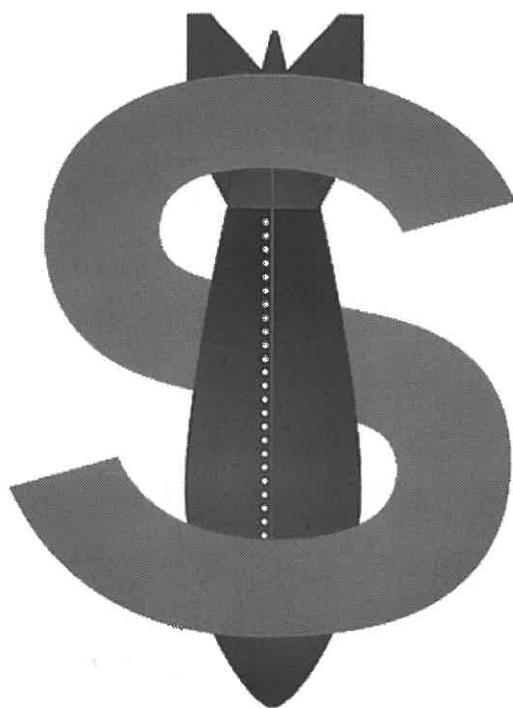
第85号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2021年12月25日  
vol.40 No.3

(名古屋市昭和区妙見町19-2)  
愛知県保険医会館気付  
TEL052-832-1345

## 核兵器製造企業への 投融資をやめさせよう

— Don't Bank on the Bomb —



「Don't Bank on the Bomb」とは、2017年にノーベル平和賞を受賞した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）によるプロジェクトのひとつ。オランダのNGO「PAX」が中心となり、核兵器製造企業に対する世界の金融機関による投資について調査し発表する取り組みです。核兵器禁止条約が発効した中、この取り組みを通じ非人道兵器製造企業への投融資をやめさせ、核兵器廃絶の実現を目指しています。

反核医師の会（全国）はこのキャンペーンに賛同し、日本の主要銀行20行に対して核兵器製造企業への投融資についてアンケートを実施してきました（詳細は反核医師の会（全国）のホームページを参照ください（<http://www.hhk.jp/dbob/>））。今回反核医師の会・愛知として、アンケートへの回答がなく、愛知県内に本社がある銀行（愛知銀行・中京銀行・名古屋銀行）に全国と同様のアンケートを送付しました（締切：2022年1月22日。結果は次号で報告します）。

## 第31回 反核医師のつどいin千葉

核兵器禁止条約で房総の地から  
核兵器の暴走を止めよう

二〇二一年十月三十日(土)、三十一日(日)にオンラインで「第三十一回核戦争に反対する医師・医学者のつどいin千葉」が開催され、全国から医師・医学者・医学生らが百七十六箇所から参加。愛知からは医師・歯科医師・事務局十人が参加した。

事務局次長 橋本 政宏  
被爆者の願いと  
IPNW発効後の課題

十月三十〜三十一日に第三十一回反核医師のつどいin千葉が



児玉三智子氏



ベアトリス・フィン氏

行われた。今年はオンライン開催のみとなった。初日は十七時〜二十時の三時間だが、盛りだくさんの内容だった。

最初に、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) のベアトリス・フィン事務局長のビデオメッ

セージを視聴した。今年一月二十二日に核兵器禁止条約が発効し国際法となり、核兵器は国際法のもとで禁止された。核兵器は違法であるという「新しい規範」ができた。日本の市民がこの条約の存在を知り、日本政府に条約に署名するよう求める、二〇二二年三月に行われる第一回締約国会議へのオブザーバー参加を求める、など可能な限り政府に圧力をかけることが重要だとメッセージだった。

次に、児玉三智子さん(日本被団協事務局次長)のお話をお聴きした。被爆者の生の体験談を聞ける機会は貴重である。広島・長崎の原爆投下時、国民学校二年(七歳)で校舎内にいたためガラスが刺さっただけの軽症だったが、迎えに来た父の背中におぶさり帰宅する途中の光景は、この世の地獄であった。奇跡的に生きのびた後も、脳裏に焼き

## 反核医師のつどいin千葉 プログラム(抜粋)

2021年10月30日(土)・31日(日)  
会場：オンライン開催

## 1日目 「核兵器禁止条約発効後、核兵器廃絶に向けて求められるもの」

ビデオメッセージ ベアトリス・フィン氏(核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)事務局長)  
シンポジウム 「被爆の実相、被爆者の願い」

児玉 三智子氏(千葉県原爆被爆者友愛会会長)

「TPNW発効後、核兵器の廃絶に向けて求められるもの」

富田 宏治氏(関西学院大学教授・日本政治思想史)

「原水爆禁止世界大会の意義と運動の方向性、若者へのメッセージ」

前川 史郎氏(原水爆禁止日本協議会担当常任理事)

「Don't Bank on the Bomb」活動報告

松井 和夫氏(近畿反核医師懇談会 DBOB プロジェクト事務局長)

## 2日目 「原発問題を考える」

シンポジウム 「東電福島原発事故による海洋の放射能汚染」

青山 道夫氏(筑波大学アイソトープ環境動態研究センター客員教授)

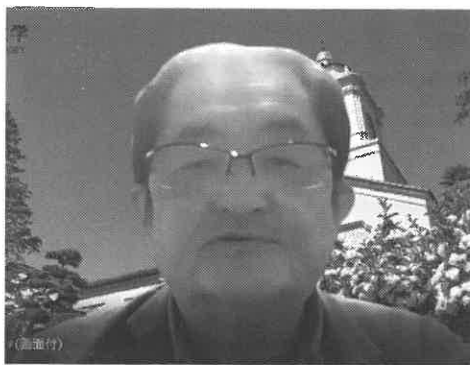
「あの日、福島第1原発でおきたこと」

木村 俊雄氏(東電元職員)

「今、福島から・分断と対立を乗り越えて」

伊東 達也氏(原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員・いわき市民訴訟原告団長)

富田宏治氏



付いた光景、生き残った罪悪感、差別・偏見に苦しんだが、被団協結成大会では「自らを救うとともに、自らの体験を通じて人類の危機を救う」と誓いあい、今も語り続けておられる。核兵器の保有や使用をやむを得ないと考える人たちは、まずは被爆者の生の声に真摯に耳を傾けた上で、理性と感性を統一させて考えてみてほしい。

禁止することで、核兵器廃絶への道を切り拓く。核保有国にも門戸が開かれており、核兵器の廃棄を厳格な国際的管理の下で行うことができる。この条約の意義をしつかり理解することが重要である。パンデミックや気候変動など、「国境を越えて連帯してグローバルな危機を乗り越えなくてはならないときに、莫大な破壊力を持つ兵器により安全保障を確保しようとする」とは愚か（中満泉・国連軍縮上級代表）である。さらに、核兵器に関わる人為的ミス・重大事故はこれまでも多数起こっており、今はサイバーハッキングのリスクもある。「核兵器廃絶は、この惑星の生き物の生存にとって不可欠だ」（グテーレス 国連事務総長）。

### 世話人 能登 正嗣 福島第一原発事故の 海洋汚染と

#### 環流ルートの考察

東電福島第一原発事故の原因については十年経った現在も十分に追求・解析されていない。

今回、「反核医師のつどい in

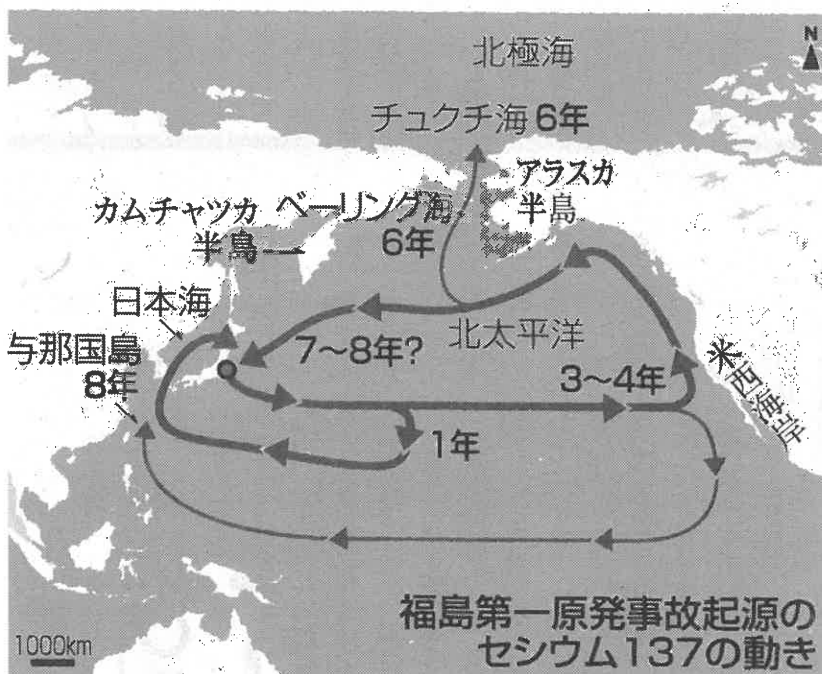
青山道夫氏



千葉での青山道夫氏講演では、この事故によって放出された放射能の海洋、太平洋と縁辺海域での消長についての研究が報告された。

かつては「成層圏と対流圏は容易に混合しない」と大気圏核実験が行われ、世界的規模の汚染を招いた事実があり、青山氏は「過去の知見やモデル計算だけでは再現出来ないし実際に測らないと分からないことがある」と述べ、共同研究者と調査した。調査にあたっては、半減期が長く人間生活に影響が大きいセシウム137を焦点にして研究している。

核実験起源のセシウム137



青山道夫氏の研究で明らかとなったセシウムの環流  
出典：中日新聞（夕刊）2021年11月10日

は原発事故によって二二～二六％総量が増加した。

この放射能汚染が北太平洋と縁辺海にどのような影響を与えたかについては、概ね七～八年後に福島に帰帰する研究結果が青山氏よりなされた。

この環流ルートは（右下図）にあるように、主に北太平洋を西行、米西海岸に達し北上、アリューシャン列島沿いに戻るも

の、又太平洋を反転して日本海に入り津軽海峡から戻るものまで複数のルートがある。まとめとして青山氏の純科学的な研究によって得られた知見は、今後日本にとっても世界地球にとっても貴重なものである。

日本は唯一の戦争被爆国であり、最悪の原発事故を引き起こした国としての責務であるとも考える。

## 反核医師の会39周年記念講演会

## あらたな社会規範で核兵器をなくす

川崎 哲氏 あきら

核戦争に反対する医師の会・愛知は、七月十七日（土）に保険医協会伏見会議室で三十九周年記念講演会を開催した。「そこが聞きたい 核兵器禁止条約の効力」のテーマで川崎哲氏（核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員、ピースボート共同代表）がオンラインで講演した。会場二十七人、WEB二十九力所の参加があった。講演の要旨を紹介する。



講演する川崎哲氏

今年一月二十二日に核兵器禁止条約が発効し、正式な国際条約となったことで締約国へ法的

な効力を有するようになった。日本でも緊急事態宣言下ではあつたが広島・長崎をはじめ多くの被爆者や市民が発効を歓迎し祝福した。この条約を制定する運動を後押ししてきたICANが二〇〇七年に

発足した際は、核戦争防止国際医師会議が母体となり医師・医学者のメンバーが中心を担っていた。医療に携わる方々が、人々の命を第一義的に考え、核兵器の問題を命や人の問題として捉え直そうとした道のがICANの出発点だ。ICANは核兵器禁止条約の成立

に貢献したことで二〇一七年にノーベル平和賞を受賞、現在では六百を超える団体が加わっている。

## NPTから生まれた核兵器禁止条約

現在も核兵器は世界で一万三千発以上が存在しており、その九割は米・露が保有している。冷戦時に米・ソの核軍拡競争により、核兵器の数は最大約七万発にのぼった。

これまで、核兵器を規制する多国間条約としては核不拡散条約（NPT）が基本的な枠組みであった。NPTは米・露・英・仏・中の核保有国五カ国と非核兵器国に分け、非核兵器国は核の保有をしない代わりに、核保有国には核軍縮の義務を第六条で規定している。

NPTは五年に一度の再検討会議で各国の条約への履行状況を確認してきた。二〇〇〇年には核廃絶達成への明確な約束を行うことが核保有国を含めて合意されるなど、核兵器国による核軍縮の基礎が合意されていた。そして二〇一〇年の再検討会議

で、「破滅的な人道上の結果への深い憂慮」、「核兵器禁止条約に留意」することが合意文書に明記され、この合意を出発点に核兵器禁止条約が作られるプロセスが始まった。

## 「禁止から廃絶へ」を定めた条約

核兵器禁止条約は、核兵器を非人道的な兵器と断じて核兵器に関わる、開発、実験、生産、製造、保有、核兵器の使用、使用するとの威嚇など、あらゆる活動を全面的、完全に禁止し、核保有国が核兵器を廃棄する基本的道筋を示したうえで、核被害者への援助を定めている。

核兵器禁止条約は、核保有国が将来条約に参加することも想定しており、核兵器を「持つていたが廃棄した」国は検証を受け、「持つている」国は廃棄プランを策定し実施・検証を受けなければならない。

アメリカやロシアなどの核保有大国がすぐに条約に参加することは考えにくい、例えば北朝鮮のように少数しか核兵器を持たない国が参加してくること

は考えられる。その際に、どのようなプロセスで核兵器を廃棄するのが課題となるため、「禁止から廃絶へ」の道筋が盛り込まれていることは重要だ。

さらに核兵器禁止条約には、核の被害者を援助することも定められている。

## 核兵器禁止条約はNPTを補完する

二〇一七年七月の核兵器禁止条約採択後、今年一月の発効まで、多くの国が条約に参加してきた。それを支えたのがヒバクシャ国際署名であり、約一千三百七十万人が集められ定期的に国連に届けられ、加盟国に報告されてきたことが条約に署名・批准する国の拡大につながった。

「核兵器禁止条約は核保有国との対立を深めNPTを損ねるもの」という批判が、核保有国政府をはじめ、日本政府からも出されている。この批判に対して、核兵器禁止条約はNPTが目指す核軍縮・核不拡散のいずれにおいても補強する条約であることを指摘しなければならない。

核兵器禁止条約は、核兵器が「非人道的で悪の兵器」であることを明記し、そのことが核兵器の使用や拡散への抑止力となつて、軍縮への圧力となる。それはNPT第六条を完全履行するための法的枠組みとなるものだ。

## 新たな社会規範が

### 世界を変える

被爆者のサロー節子氏が、核兵器禁止条約を「核兵器の終わりの始まり」にしようと訴えた。この言葉は社会的規範が強化されることを意味している。

これまでも非人道的な兵器として、対地雷禁止条約（一九九七年）やクラスター弾禁止条約（二〇〇八年）が作られてきた。こうした兵器は、禁止条約ができたことで、締約国はもちろんで、非締約国においても生産を禁止する法令が制定された。銀行による投資の引き上げの動きが非締約国でも起き、使用に関しては激減している。アメリカ・ロシア・中国といった大国はこれらの条約に加入していないが、アメリカ国内での生産もストップしている。

非人道的とされた兵器が許されないものだという認識が広がり、強くなると、まず企業活動が新たな社会規範に従って変化している。

ICANは、世界の金融機関が核兵器製造企業に対する投資を調査・発表する「Don't Bank on the bomb」（核兵器にお金を貸すな）のプロジェクトに取り組んでいる。日本においては、二〇二〇年の共同通信調査で十七の銀行と四つの生命保険会社が、核兵器製造企業への投資をしないガイドラインを策定していることが明らかになった。新しい社会規範がつけられると、例えば法的に国家が拘束されなくとも社会を変えることができることを示している。

人類の歴史を見ても、十七世紀から続いた奴隷制度がアメリカで廃止され（一八六五年）、日本の女性参政権実現（一九四五年）、世界人権宣言の採択（一九四八年）や、世界各国で全面禁煙の動きが起こってきた。

社会規範の変化・強化により、社会は変わるし変えられると、特に若い世代に伝えていきたい。

## 日本の条約参加のために 乗り越えるべき課題

核を持たず、他国の核の傘の下にある国では、傘から抜けられないと考えてしまう人もいるだろう。しかし、世界では新たな変化が起きている。

昨年九月に、潘基文元国連事務総長をはじめ核の傘下国の元首・首相・外相ら二十二カ国五十六名が、これらの国の現リーダーに対して、核兵器禁止条約への加入を求める公開書簡を出した。

世論調査では日本国民の約七〇％が「核兵器禁止条約に日本は参加すべき」と答えている。こうした大きな国民世論は、三％の市町村議会が核兵器禁止条約に参加するよう求める決議や意見書採択を行っていることに表れている。

一方で、条約に賛同する国会議員は二七％で大きなギャップがある。多くの国会議員が賛同できないのは、日本の安全保障のためには核の抑止力が必要だと考えているからだ。日本が条約に参加する足かせとなつている最も根源的な問題だ。この足

かせを乗り越えるために「核抑止力」について考えるべき四つのポイントを強調したい。

ひとつは「道徳性」だ。「核抑止」は「最終的に核兵器を使う」ことを想定している。広島・長崎の被爆の悲惨さを身をもって体験した国で、それを正しいと言えるだろうか。

次に「実効性」はあるのかという点だ。核兵器のおかげで戦争が起きなかったという主張がある。確かにアメリカ・ソ連など核保有国間で直接戦争は起きていない。しかし、朝鮮戦争、ベトナム戦争など冷戦下で数多くの代理戦争が行われてきた。アメリカの安全保障の根本を脅かした九・一一同時多発テロでは、捨て身の自爆攻撃に対して核兵器は全く役に立たなかった。

そして、核抑止には「伝染性」がある。あらゆる国が核保有の正当性を主張し始めれば、核だらけの世界となってしまう。核だらけの世界と、核のない世界のどちらが安全かは、銃社会のアメリカで乱射事件が絶えないことから明らかだ。最後に、核抑止が破綻して核戦争が起きてしまった場合に「結

果責任」は誰がどのように負うのかという点だ。福島原発事故のように想定外だと言つて誰も責任をとらずに済む問題ではない。

## いまこそ安全保障の転換を

現代は新型コロナウイルスをはじめ新興感染症、気候変動に起因する災害の甚大化が人類の生存を根底から脅かしている。これらは人間社会が作り出した問題ではあるが、自然界の事象であり全て人類に制御はできない。

しかし、核兵器という人類の生存に対する深刻な脅威は、人間が作りだし、人類が解消できる問題だ。ICANの調査で、二〇一九年に核保有国が核兵器関連事業に費やした予算は七百三十億ドル（約七・八兆円）であった。核兵器で新型コロナ患者を救えるのか、そして災害から人命を救えるだろうか。私たちが日々、命の脅威を感じるようになった時代に、二十世紀の大量殺戮戦略に基盤を置いた兵器は、もはや時代遅れだ。今こそ、こうした時代遅れの安全保障から、人々の命と健康を守る完全保障への転換を行うべき時代だ。

## 原水爆禁止二〇二二年世界大会

# 人類と地球の未来のために 核兵器のない世界を 条約発効後はじめての大会をオンラインで開催

「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を—人類と地球の未来のために」をテーマに、原水爆禁止二〇二二年世界大会が開催された(国際会議…八月二日、ヒロシマデー集会…八月六日、ナガサキデー集会…八月九日)。コロナ禍の中での開催のため、全日程オンラインで開催された。

反核医師の会・愛知は、八月九日(祝)のナガサキデー集会の視聴会を愛知県保険医協会伏見会議室で開催し、医師四人と事務局四人が参加した。

主催者報告で安斎育郎立命館大学名誉教授は、核兵器使用の非人道性をアピールし、禁止条約に署名・批准する日本政府の実現へ運動と共同を發展させようと呼びかけた。



オンライン開催により世界各地からのスピーチが聞けた

二〇二三年一月にニューヨークで開催する核拡散防止条約(NPT)再検討会議で軍縮委員会委員長を務めるマレーシアのサイエド・ハスリン・アイディド国連大使、核兵器禁止条約採択に尽力したメキシコのメルバ・プリア駐日大使らが参加。田上富久長崎市長もあいさつした。長崎で三歳の

時に被爆した田中安次郎氏は、「私たちを最後の被爆者に」と訴えた。

最後に核兵器禁止条約参加などを求める「長崎からすべての国の政府への手紙」が発表され、核兵器の非人道性を告発する運動の重要性を確認し開会した。参加した坂本龍雄事務局長のレポートを紹介する。

### 核兵器禁止条約の 人類史的意義を考える 事務局長 坂本 龍雄

核兵器禁止条約は、国連加盟国の六割を超える百二十二カ国の賛成により二〇一七年七月七日に採択され、批准国が五十カ国に達したことから本年一月二十日に発効を迎えました。ナガサキデー集会では「長崎からすべての国の政府への手紙」を発表し、すべての国の政府が核

## 唯一の戦争被爆国 日本政府に 核兵器禁止条約の署名・批准を 求める署名にご協力を!

### わたしたちが呼びかけ人です!

サーロー節子(広島被爆者)、坂本龍一(音楽家)、田中眞紀子(元外相)、田中直紀(元防衛相)、瀬戸内寂聴(作家)、石田純一(俳優)、朝長万左男(医師)、益川敏英(名古屋大学特別教授)、山田洋次(映画監督)

同封で「唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」をお送りしました。先生とご家族・従業員をはじめ、患者さんにも協力していただき署名をひろげてください。全部埋まらなくても結構です。未成年の方の署名も有効です。

[連絡先] 署名に関する質問、署名用紙の追加注文(送料とも無料)は下記まで。  
愛知県保険医協会・反核医師の会担当  
TEL 052-832-1346  
FAX 052-834-3584

兵器禁止条約を支持し、署名と批准を速やかに行うことを訴えました。

本来であれば、唯一の戦争被爆国であるわが国の政府がこうした呼びかけを主導すべきですが、一貫して核兵器禁止条約の存在に背を向けています。集会の主催者報告でも提起されたように、今秋の衆議院選挙に向け、核兵器禁止条約に署名・批准する日本政府を実現するため、運動と共同を發展させることが重要だと思えます。

「核抑止」政策の下で進められている米露の新型核兵器の開

発は、相手側の核戦力を根こそぎ無力化することを狙っています。すなわち、先制攻撃を想定し、確実に勝利する戦略を目指していると言えます。報復の恐れが消滅すれば「核抑止力」も消滅し、核兵器開発競争に歯止めが効かなくなります。人類の進歩に逆行する重大で深刻な愚行です。

核兵器禁止条約は「核抑止」とは裏腹な「核抑止」政策の放棄を厳しく求めています。ナガサキデー集会に参加しながら核兵器禁止条約の人類史的な意義を考えてみました。

# 核兵器禁止条約に日本政府は参加を 核の傘の下でも締約国会議への参加が 国内世論も広がる

二〇二一年一月二十二日に発効した核兵器禁止条約の批准国は現在も増え続け、二〇二一年九月には五十六カ国に達している。

## 第一回締約国会議は二月に

核兵器禁止条約の第一回締約国会議は、当初二〇二二年一月に開催が予定されていたが、新型コロナウイルスの影響と、二〇二〇年から延期されていたNPT再検討会議が同時期に開催されることが決まったため、二〇二二年三月二十二～二十四日にオーストリアのウィーンで開催されることが決まった。この締約国会議では、条約の具体的な運用などについて話し合われる予定だ。

会議には、締約国でなくともオブザーバー参加が可能であり、スイス・スウェーデン・フィンランドがオブザーバー参加を決めている。さらに注目すべきは、日本と同様に米国の核の傘の下

にある北大西洋条約機構（NATO）加盟国からノルウェー・ドイツの二カ国が参加を表明していることだ。ドイツの参加が実現すればG7では初となり、

同条約に強く反発しているNATOの加盟国が参加する意義は大きい。こうした動きは、核保有国と非核保有国の「橋渡し役」を自任する日本政府のオブザーバー参加を迫る力ともなっている。

## 条約を否定し米国の核先制不使用に反対する日本政府

被爆地である広島選出の岸田文雄首相は、核兵器廃絶を「ライフワーク」としているが、核兵器禁止条約については安倍政権の外相時代から一貫して参加を否定している。二〇二〇年に出版した自著「核兵器のない世界へー勇気ある平和国家の志」では、核の傘について「その信頼性維持に努め、（中略）これまでは日米双方の審議官レベルに

とどまっていた協議参加者を段階的に政治レベルまで格上げし、日米双方のより高いレベルで拡大抑止力の信頼性やその根拠を議論」する必要性を明記している。

米国のバイデン政権が「核体制の見直し」（NPR）に取り組み、核兵器の先制不使用を宣言するかが焦点となっているが、日本の歴代政権は、米国の核先制不使用に反対する姿勢をとり続けてきた。

オバマ政権が二〇一六年に検討していた核兵器の先制不使用宣言に対しても日本政府は反対の姿勢を表明し、国務相のトーマス・カントリーマン元国務次官補は、「対中抑止力の低下を懸念した日本政府が反対したことが宣言断念の最大の要因だった」と証言している（東京新聞二〇二一年四月六日）。岸田首相は自民党総裁選前の記者会見で「バイデン政権の核政策を注視している。（先制不使用宣言を）我が国から求めることはない」と表明し、歴代政権と同じく、唯一の戦争被爆国にあるまじき態度を踏襲している。

岸田首相は国家安全保障戦略

の改定も表明しており、米国の核の傘の維持・強化をはかっていることが懸念される。

## 批准・オブザーバー参加に賛同の衆院議員が6割

国会議員と都道府県知事の核兵器禁止条約への賛同について調査している「議員ウォッチ」は十一月九日、衆院選挙で当選した議員の約6割が、条約批准

## ※議員ウォッチの調査結果を基に作成

| 政党名(議員数)    | 賛同  | オブザーバー参加 | 不参加 | 未回答・賛否不明 |
|-------------|-----|----------|-----|----------|
| 自民 (262)    | 29  | 56       | 49  | 128      |
| 公明 (32)     | 10  | 6        | 0   | 16       |
| 立憲民主 (96)   | 83  | 12       | 0   | 1        |
| 日本維新の会 (41) | 5   | 31       | 1   | 4        |
| 国民民主 (11)   | 7   | 3        | 0   | 1        |
| 共産 (10)     | 10  | 0        | 0   | 0        |
| れいわ (3)     | 3   | 0        | 0   | 0        |
| 社民 (1)      | 1   | 0        | 0   | 0        |
| 無所属 (9)     | 5   | 2        | 1   | 1        |
| 合計 (465)    | 153 | 110      | 51  | 151      |

## 核兵器禁止条約に賛同する衆院議員の立場

西日本新聞 (十一月十日付)

か締約国会議へのオブザーバー参加に賛同しているとの調査結果を発表した。調査は十月に核兵器廃絶を目指す学生団体「ノーニュークストークス」と共同で実施したもので、四百五十六人の衆院議員のうち、百五十三人（三三％）が条約に賛同し、オブザーバー参加への賛成は百十人（二四％）だった。このうち自民党では二十九人（二一％）が条約に賛同、五十六人（二二％）がオブザーバー参加に賛成であった。議員ウォッチの川崎哲代表は「議員間の支持の広がりを見て、首相は政治決断をしてほしい」と求めている。

また、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択した自治体は六百十八に達し、全国千七百八十八自治体のうち三五％を超え（十二月三日時点）、各地から政府に核兵器禁止条約に参加するよう声があがっている。

ぜひ「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を患者さん、市民に広げていただくよう、ご協力をお願いしたい。



足を止め、パネルの一点一点をじっくり見る人も多かった

核戦争に反対する医師の会・愛知も参加する被爆者支援ネットと愛知県原水爆被災者の会は、八月二十一日(土)、二十二日(日)に金山総合駅コンコース・イベント広場で「原爆と人間」パネル展を開催した。一月に核兵器禁止条約が発効し、核兵器のない世界の実現に大きな一歩が踏み出された年に、市民に被爆の実相を伝えようと企画。今年で八回目となるパネル展には、二日間約五千人が来場した。今年も「原爆と人間」パネルの他、広島市立基町高校の創造表現コースの生徒が、被爆者の証言を聞き取って一年かけて描いた「次世代と描く原爆の絵」を展示した。昨年以降に完成した新しい作品も展示し、原爆投下直後の焼かれた街で大火傷を負ってさまよう人々や、水を求め防火水槽に上平身を突っ込んだまま亡くなった人々の姿など原爆の悲惨さを表現した絵が並んだ。高校生が描いた絵には、生徒が被爆者から聞いた体験談の感想や絵を描いた思い、体験を語った被爆者のコメントが添えられており、多くの人が足を止めて、絵やコメントに一点一点じっくり見入っていた。

## 「原爆と人間」パネル展 市民に被爆の実相伝える 被爆者支援ネット 金山で開催

### 反核医師の会・愛知 要請文

▼「国は上告を断念し、『黒い雨』による被爆者に速やかに被爆者健康手帳を交付せよ」要請文(首相宛)

(二〇二一年七月十九日)

### 黒い雨訴訟とは

広島市への原爆投下直後に降った「黒い雨」を浴びながら、国の指定から外れた地域にいたために、被爆者健康手帳を取得できない人々ら八十四人の原告が、手帳交付を求めて起こした集団訴訟。

七月に広島高裁が「黒い雨に遭った人は被爆者にあたる」とした。その後国が上告を断念し、原告らは被爆者と認められた。また、原告と「同じような事情」の人々の救済も「早急に対応を検討」と菅首相(当時)が表明。現在国と広島県・市とが指針について協議中だが、広島市からは要件が厳しいものにされないか懸念の声も出ている。早急な対応が求められる。

## 核兵器禁止条約に 参加する政府を！

### 国連軍縮週間に金山駅で署名・宣伝行動

日本政府に核兵器禁止条約の参加を求める愛知県民の会



10月24日(日)、国連・軍縮週間に合わせ名古屋市・金山駅北口で署名・街頭宣伝を行い、反核医師の会からは能登世話人が参加した。「総選挙で条約に参加する日本政府にしよう」「軍事費増額より国民の命と健康を守れ」と訴えた。13人が参加し1時間の宣伝で19筆の署名とカンパが寄せられた。

### ● 会費納入のお願い ●

二〇二一年度の会費(五千元)の納入をお願い致します。

納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座あてにお振り込みくださいますようお願い致します。

### ■ 「核戦争に反対する医師の会」

三菱UFJ銀行・八事支店(普)0108297

※二〇二〇年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇二〇年度会費と記載させていただきましたのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記あてにお問い合わせ下さい。

☎ 052-832-1346